Yashima
Next to your future

第74期
定時株主総会招集ご通知

開催日時
平成30年６月26日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所
虎ノ門ヒルズ森タワー ４階
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB
東京都港区虎ノ門一丁目23番３号

議決権行使書提出期限
平成30年６月25日（月曜日）
午後５時30分まで

※株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

目　次

■ 第74期定時株主総会招集ご通知 ……1

【添付書類】
■ 事業報告 ……2
■ 連結計算書類 …… 16
■ 計算書類 …… 19
■ 監査報告書 …… 22
■ 株主総会参考書類
第１号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件 …… 25
第２号議案 監査等委員である取締役３名選任の件…… 29
第３号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件…… 31
第４号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額決定の件… 32

※当日当社では、クールビズにて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

八洲電機株式会社
証券コード：3153

証券コード 3153
平成30年6月5日

株 主 各 位

東京都港区新橋三丁目１番１号
八洲電機株式会社
代表取締役会長兼社長 太 田 明 夫

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日　　時　平成30年6月26日（火曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都港区虎ノ門一丁目23番３号
虎ノ門ヒルズ森タワー4階　虎ノ門ヒルズフォーラム　ホールB
※株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

報 告 事 項
(1) 第74期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第74期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額決定の件

4. その他本招集ご通知に関する事項
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.yashimadenki.co.jp/）に掲載しておりますので、「添付書類」には記載しておりません。
①事業報告のうち「会社の体制及び方針」②連結計算書類の「連結注記表」③計算書類の「個別注記表」
なお、本招集ご通知の「添付書類」は、監査等委員会が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（http://www.yashimadenki.co.jp/）に掲載させていただきます。
※ 本定時株主総会の決議内容につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記当社ホームページに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【添付書類】

事業報告（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中、政府の各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移したものの、円高の進行、原油高や人件費の上昇に伴うコスト増加懸念など、依然として先行きは不透明な状況となっております。

そのような状況下、当社グループは、独自のエンジニアリング会社の実現に向け、「ソリューション・エンジニアリング力の強化と拡大」「ビジネスチャンスの拡大」「グループ会社の収益力強化と事業規模（領域）の拡大」を中心に取組んでまいりました。

平成29年４月から、エンジニアリングセンターを開設し、電機制御技術を中心とした分野の業務環境整備と各技術分野の連携強化を一層進め、また、産業電機機器事業を「八洲産機システム(株)」へ承継し、更なる競争力を高め効率的なビジネスモデルの構築に注力してまいりました。

一方、人事制度改革によりワークスタイルを改善し、働きがいのある職場環境を醸成し、生産性の向上・収益力の強化を目指しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は735億23百万円（前年比2.8％減）となりましたが、エンジニアリング力の強化による付加価値の高い案件に取り組んだ結果、営業利益は20億２百万円（前年比28.8％増）、経常利益は21億71百万円（前年比28.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億75百万円（前年比56.4％増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、事業内容の類似性及び関連性の観点からセグメント区分の見直しを行い、従来「社会インフラ事業」に含めておりました一部の事業を「産業システム事業」に変更しており、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

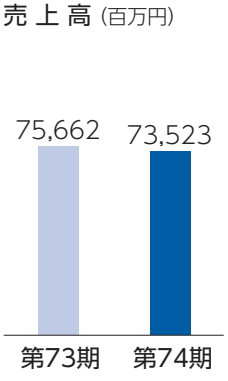

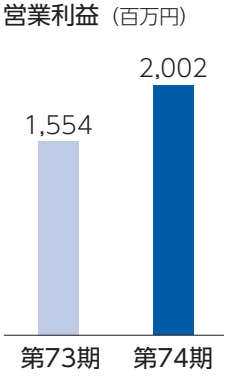

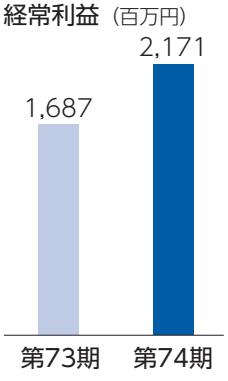

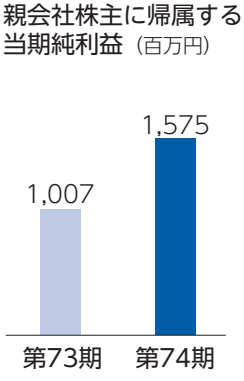

①プラント事業

主要取扱製品▶ 鉄鋼システム、自家用発電設備、受変電・配電設備、圧延設備、電機制御、生産管理システム、並びにこれらに関わる保守・メンテナンスサービスなど

鉄鋼分野では、工場照明のＬＥＤ化や大型設備老朽化更新が順調に進捗し、売上高は好調に推移しました。

石油・非鉄分野では、石油関連の大型修繕工事が順調に進捗し、売上高は堅調に推移しました。

その結果、プラント事業としての売上高は187億41百万円(前年比16.6％増)、営業利益は13億1百万円(前年比26.5％増)となりました。

売 上 高（百万円）

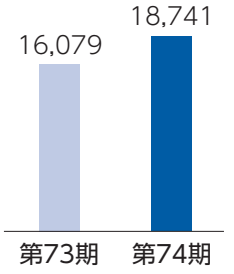

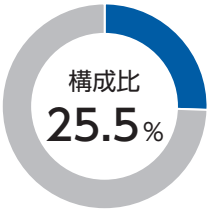

②産業システム事業

主要取扱製品▶ 空調設備、ビル遠隔監視システム、照明設備、セキュリティシステム、受変電システム、電力監視システム、並びにこれらに関わる保守・メンテナンスサービスなど

産業分野では、化学会社向け設備工事や電気・精密・通信会社向け入退室管理システムの老朽化更新が順調に進捗しましたが、前年度電源設備工事の大口売上案件を補えず、売上高は低調に推移しました。

一方、産業機器分野は、好調な半導体関連業界の需要拡大に牽引され、工作機メーカーなどのセットメーカーからの継続的注文製品の受注増、並びに都市部における大型開発案件の立ち上がりにより売上高は堅調に推移しました。

また、空調設備分野では、オフィスビル向け空調機や通信キャリア向けサーバ冷却用空調機、理化学商向け特殊空調設備等の増加により、売上高は好調に推移しました。

その結果、産業システム事業としての売上高は326億28百万円(前年比2.1％増)、営業利益は17億83百万円(前年比22.3％増)となりました。

売 上 高（百万円）

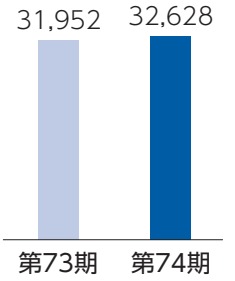

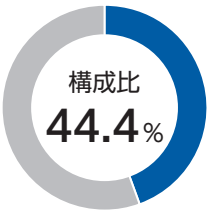

③社会インフラ事業

主要取扱製品▶ 鉄道の車両及び車両電気品、変電関連システム、運行関連システム、駅設備関連システム、並びにこれらに関わる保守・メンテナンスサービスなど

鉄道車両関連の電気品や車体改造、情報配信システム、電力管理システム等の増加により、売上高は好調に推移しました。

その結果、社会インフラ事業としての売上高は132億88百万円(前年比18.5%増)と運輸分野の堅調さが効を奏しましたが、今後の事業拡大を見据えた人員の増強により営業経費が増加したため、営業利益は7億92百万円(前年比20.5%減)となりました。

売 上 高（百万円）

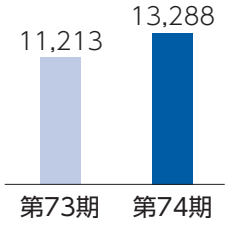

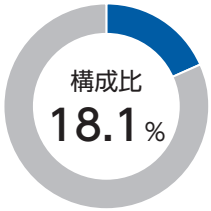

④電子デバイス・コンポーネント事業

主要取扱製品▶ マイコン、アナログ半導体、メモリ、IGBT、液晶モジュール、電池、センサ、FAネットワーク用通信モジュール、産業用組込みボード、ソフト受託開発など

産業機器・通信分野では、引続き好景気を背景に概ね好調に推移しました。特に、ＦＡ機器及びロボット関連機器は旺盛な設備投資に支えられ売上高は好調に推移しました。

一方、アミューズメント分野では、メーカーの構造改革による製品の廃止で売上高は低調に推移しました。

その結果、電子デバイス・コンポーネント事業としての売上高は88億64百万円(前年比46.0%減)、営業利益は1億84百万円(前年比33.9%減)となりました。

売 上 高（百万円）

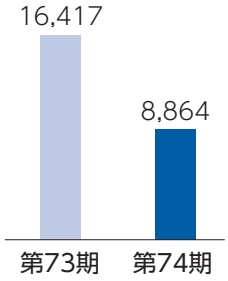

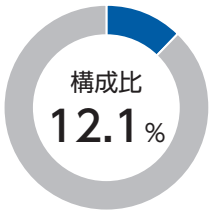

（2）設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資は2億3百万円であります。その主な内容は、人事給与計算システムの更新等であります。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として特記すべき重要な事項はありません。

（4）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は平成29年２月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年４月１日付で、当社の産業電機機器事業を会社分割（簡易分割）し、当社の100％子会社である八洲産機システム㈱に承継させる吸収分割を実施いたしました。

（5）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

（6）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

（7）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

（8）対処すべき課題

現在のわが国経済は、企業部門において設備投資や輸出の増加が続き、また、家計部門においては賃金の増加による個人消費が回復し、緩やかな回復基調が継続すると思われます。

そのような経済環境下、当社グループは「ソリューション・エンジニアリング力の強化と拡大」に注力し、付加価値の高い環境技術・サービスを提供し続けるエンジニアリング会社として、下記の重点施策に取組んでまいります。また、法令の遵守をはじめとした企業行動規範の徹底など、企業の社会的責任を遂行してまいります。

1．ソリューション・エンジニアリング力の強化と拡大

八洲独自のエンジニアリング会社に向けて、エンジニアリング部門の収益力向上を実現します。また、ビジネスユニット制組織を導入し、事業領域の相互連携強化による競争力の向上を図ります。

2．ビジネスチャンスの拡大

当社グループの優良なビジネスパートナー企業に対し、トップセールスにより取引及び新規分野への事業領域を拡大します。

また、既存顧客への更なる深耕、従来取引のあった顧客への再掘り起しにより、製品販売力を強化し売上高を拡大することにより事業規模の拡大を目指します。

3．グループ会社の収益力強化と事業規模（領域）拡大

当社の各ビジネスユニット及び各グループ会社間の連携を更に強化し、収益力強化と事業規模の拡大を目指します。

平成30年４月より営業開始した八洲環境エンジニアリング㈱、同４月に連結子会社化した㈱三陽プラント建設の２社をグループ会社に加え、新しいビジネスモデルと相乗効果により、一層の事業領域の拡大を目指します。

4．ワークスタイルの変革

柔軟な働き方を追求し、場所・時間・発想において自由な働き方を目指すとともに、働きがいのある職場環境を醸成し、生産性の向上・収益力の強化を実現します。

新たな施策として、コアタイム無しのフレックスタイム制度、在宅勤務も可能とするモバイルワークの導入を致します。

5．コンプライアンス及びＣＳＲ活動の推進

当社グループ各社が一体となり、コンプライアンスの徹底を図るとともに、企業の社会的責任を果たします。

6．コーポレートガバナンスの強化

当社は、上席執行役員制度を導入し、取締役会の役割を経営方針の決定及び業務執行の監督に更に集中することにより、業務執行機能の拡充並びに意思決定の迅速化を図るとともに、コーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

（9）財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 71 期 自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日	第 72 期 自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日	第 73 期 自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日	第 74 期 自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日 （当連結会計年度）
売上高（百万円）	82,605	78,313	75,662	73,523
経常利益（百万円）	1,858	2,009	1,687	2,171
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,504	1,810	1,007	1,575
１株当たり当期純利益（円）	69.07	83.13	46.27	72.44
総資産（百万円）	57,288	53,647	56,361	60,378
純資産（百万円）	15,515	16,423	17,258	18,731

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

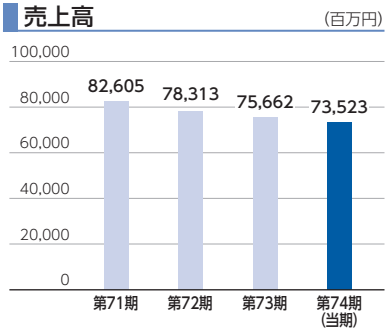

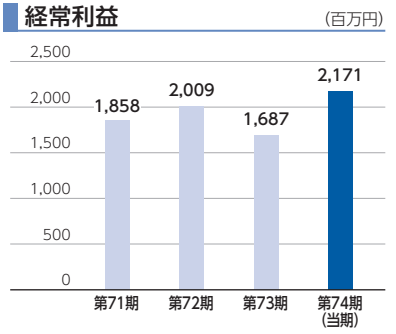

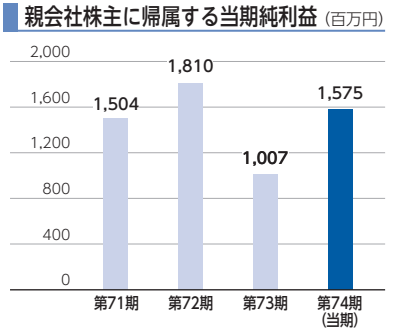

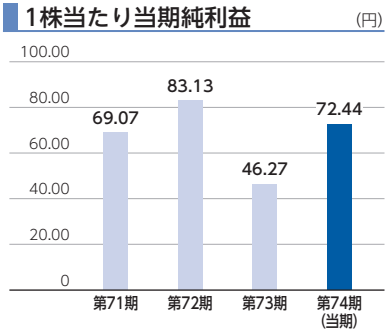

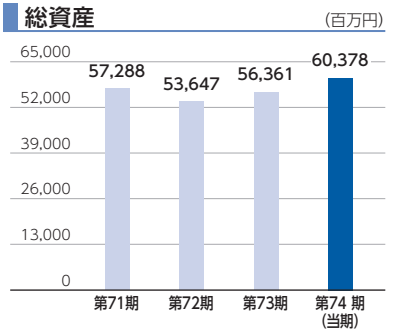

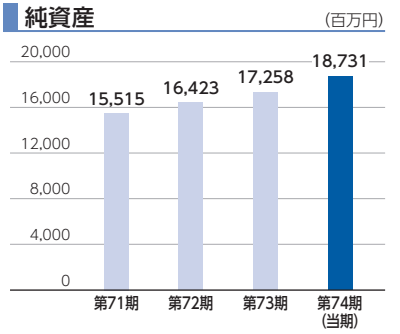

(10) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

(平成30年３月31日現在)

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
八洲電子ソリューションズ㈱	350百万円	100.0%	電子事業関連製品の販売、ソフト・ハードの受託開発・受託製造
八洲産機システム㈱	350百万円	100.0%	産業電機機器の販売
八洲環境エンジニアリング㈱	40百万円	100.0%	空調・給排水衛生設備工事等の設計、請負
㈱ヤシマ・エコ・システム	100百万円	100.0%	電気機械器具の修理販売
ヤシマコントロールシステムズ㈱	10百万円	100.0%	各種電気機器の設計・製作・販売
㈱中国パワーシステム	30百万円	66.7%	電気機械器具の販売修理
㈱テクノエイト	10百万円	100.0% (30.0)	労働者派遣事業

(注) 1．出資比率欄の（　）内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。
2．㈱テクノエイトは平成30年４月１日付で八洲ビジネスサポート㈱に商号変更しております。
3．平成30年４月２日付で㈱三陽プラント建設の株式を取得し、子会社といたしました。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、主に㈱日立製作所及びそのグループ会社の特約店として電気機器、電子情報機器、電子デバイス、産業用設備、空調関連機器等の販売及びシステム工事を行っております。なお、セグメントによる主要な取扱製品は次のとおりであります。

(平成30年３月31日現在)

セグメントの名称	主　要　取　扱　製　品　名
プラント事業	鉄鋼システム、自家用発電設備、受変電・配電設備、圧延設備、電機制御、生産管理システム、並びにこれらに関わる保守・メンテナンスサービスなど
産業システム事業	空調設備、ビル遠隔監視システム、照明設備、セキュリティシステム、受変電システム、電力監視システム、並びにこれらに関わる保守・メンテナンスサービスなど
社会インフラ事業	鉄道の車両及び車両電気品、変電関連システム、運行関連システム、駅設備関連システム、並びにこれらに関わる保守・メンテナンスサービスなど
電子デバイス・コンポーネント事業	マイコン、アナログ半導体、メモリ、IGBT、液晶モジュール、電池、センサ、FAネットワーク用通信モジュール、産業用組込みボード、ソフト受託開発など

(12) 主要な営業所

①当社　　(平成30年３月31日現在)

営業所名	所在地	営業所名	所在地
本社	東京都	千葉営業所	千葉県
京浜営業所	神奈川県	周南営業所	山口県
関西支店	大阪府	日立営業所	茨城県
中国支店	広島県	福岡営業所	福岡県
岡山支店	岡山県	東北営業所	宮城県
福山営業所	広島県	呉営業所	広島県

②子会社　　(平成30年３月31日現在)

会社名	営業所在地
八洲電子ソリューションズ㈱	東京都・大阪府・長野県
八洲産機システム㈱	東京都・大阪府・広島県
八洲環境エンジニアリング㈱	東京都・広島県
㈱ヤシマ・エコ・システム	東京都・栃木県・神奈川県
ヤシマコントロールシステムズ㈱	広島県・愛知県・大阪府・東京都
㈱中国パワーシステム	広島県・岡山県・山口県
㈱テクノエイト	東京都

(13) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況　　(平成30年３月31日現在)

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
プラント事業	181名 (−)	−
産業システム事業	529名 (1名)	−
社会インフラ事業	96名 (1名)	−
電子デバイス・コンポーネント事業	63名 (−)	−
全社(共通)	128名 (1名)	−
合計	997名 (3名)	9名減

(注) 1．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を（外書）で表示しております。
2．当連結会計年度より、セグメント区分の見直しを行ったため、セグメント別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

②当社の従業員の状況

(平成30年３月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
583名　(4名)	49名減	43.4歳	17.8年

(注) 1．従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を（外書）で表示しております。

2．従業員数が減少した主な理由は、平成29年４月１日付で、当社の産業電機機器事業を会社分割（簡易分割）し、当社の100％子会社である八洲産機システム㈱に承継させる吸収分割を実施したためであります。

(14) 主要な借入先

(平成30年３月31日現在)

借　　入　　先	借入金残高
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	690百万円
㈱伊予銀行	100百万円
㈱みずほ銀行	50百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数　50,000,000株
（２）発行済株式の総数　21,782,500株（自己株式101,261数株を含む。）
（３）株主数　20,311名
（４）大株主

株　主　名	持　株　数	持株比率
公益財団法人八洲環境技術振興財団	1,430千株	6.6%
八洲電機従業員持株会	795千株	3.7%
落　合　　憲	646千株	3.0%
日立アプライアンス㈱	487千株	2.2%
日本マスタートラスト信託銀行㈱ （信託口）	456千株	2.1%
特定有価証券信託受託者 ㈱SMBC信託銀行	443千株	2.0%
㈱日立製作所 （常任代理人資産管理サービス信託銀行㈱）	400千株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ （信託口）	385千株	1.8%
㈱三菱東京UFJ銀行	350千株	1.6%
㈱伊予銀行 （常任代理人資産管理サービス信託銀行㈱）	350千株	1.6%

（注）１．千株未満は切り捨てて表示しております。
２．持株比率は、自己株式（101,261株）を控除して算出しております。
３．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）　456千株
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）　385千株

（５）その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3．会社の新株予約権に関する事項（平成30年３月31日現在）

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項（平成30年３月31日現在）

（1）取締役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
太田 明夫	代表取締役会長兼社長		
白石 誠仁	専務取締役	社長室長	八洲環境エンジニアリング㈱ 代表取締役
齋藤 勲	常務取締役	事業統括本部長	八洲産機システム㈱　取締役
石澤 輝之	取締役	管理統括本部長　兼　総務本部長	㈱テクノエイト　取締役
大関 一	取締役	エンジニアリング統括本部長	
藤堂 憲治	取締役	事業統括本部副統括本部長 兼　産業システム事業部長	
樋口 正宏	取締役(常勤監査等委員)		
緑川 晃	取締役(監査等委員)		
宮 直仁	取締役(監査等委員)		

（注）1．取締役のうち緑川晃氏、宮直仁氏は、社外取締役であります。
2．取締役のうち緑川晃氏、宮直仁氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3．監査等委員樋口正宏氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査等委員緑川晃氏は、リコーテクノシステムズ㈱やSEMITEC㈱の取締役及び当社社外取締役として、経営に関する相当の知見を有するものであります。
監査等委員宮直仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
4．監査等委員の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員を除く）及び使用人等からの情報収集並びに重要な社内会議での情報共有及び内部監査部門等との十分な連携を行うべく、取締役樋口正宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5．当事業年度中の取締役の異動
落合憲氏は平成29年６月27日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
藤堂憲治氏は平成29年６月27日開催の第73期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
今町和至氏は平成29年４月17日付で辞任により取締役を退任いたしました。
6．平成30年４月１日付で、上席執行役員制度を導入し、次のとおり変更がありました。
取締役　兼　専務執行役員　白石誠仁 社長室長
取締役　兼　常務執行役員　齋藤勲　インフラソリューション　ビジネスユニット所管
取締役　兼　常務執行役員　藤堂憲治　エンジニアリング　ビジネスユニット所管
取締役　兼　上席執行役員　石澤輝之　管理統括本部長　兼　総務本部長
取締役　兼　上席執行役員　大関一　エンジニアリング　ビジネスユニット長

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(監査等委員)は会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

当社の取締役(監査等委員)の会社法第423条第１項の責任に基づく損害賠償責任については、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

（3）取締役の報酬等の額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8人 （－人）	181百万円 （－百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3人 （2人）	33百万円 （20百万円）

（注）１．上記以外に、平成20年６月24日開催の第64期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決され、当時在任していた役員の実際の退任日に支給されます。現在の支給予定額は、当時在任していた取締役１名で6百万円となっております。
また、上記のほか、退職慰労金の打ち切り支給分として、当事業年度中に退任した取締役１名に対し48百万円を支給しております。

２．上記の取締役の支給人員には、平成29年６月27日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名と平成29年４月17日付で辞任により退任した取締役１名を含んでおります。

（4）社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役 (監査等委員)	緑　川　　晃	当事業年度開催の取締役会には13回中13回出席し、また、監査等委員会には14回中14回出席し、主に経営幹部として培ってきた豊富な経験・見地から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	宮　　直　仁	当事業年度開催の取締役会には13回中13回出席し、また、監査等委員会には14回中14回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。

（5）その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人としての報酬等の額	36百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1．監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し会計監査人の過年度の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行いました。その結果、これらについて適切であると判断しましたので、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

（4）責任限定契約の締結の有無

当社は、会計監査人との間で会社法第427条第１項に基づく、責任限定契約を締結しておりません。

（5）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第１項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 （平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	当連結会計年度	（ご参考）前連結会計年度
（資産の部）		
流動資産	**53,485**	**49,170**
現金及び預金	13,974	10,755
受取手形及び売掛金	29,045	27,477
電子記録債権	3,720	2,608
有価証券	－	100
商品	2,751	3,242
原材料	30	28
未成工事支出金	31	65
仕掛品	220	166
未収入金	3,033	3,806
繰延税金資産	392	337
その他	286	584
貸倒引当金	△3	△3
固定資産	**6,892**	**7,190**
有形固定資産	**4,258**	**4,441**
建物	3,259	3,361
工具、器具及び備品	177	207
土地	736	771
その他	84	100
無形固定資産	**231**	**258**
ソフトウエア	217	225
のれん	－	26
その他	13	6
投資その他の資産	**2,403**	**2,490**
投資有価証券	1,850	1,631
繰延税金資産	227	521
その他	338	355
貸倒引当金	△13	△17
資産合計	**60,378**	**56,361**

科　　目	当連結会計年度	（ご参考）前連結会計年度
（負債の部）		
流動負債	**38,236**	**34,833**
支払手形及び買掛金	28,526	25,493
前受金	2,914	2,862
短期借入金	215	215
未払金	4,402	4,582
未払法人税等	411	313
賞与引当金	913	805
その他	853	562
固定負債	**3,409**	**4,268**
長期借入金	690	1,270
繰延税金負債	45	65
退職給付に係る負債	2,552	2,763
資産除去債務	39	39
その他	82	129
負債合計	**41,646**	**39,102**
（純資産の部）		
株主資本	**18,609**	**17,481**
資本金	1,585	1,585
資本剰余金	1,037	1,037
利益剰余金	16,087	14,859
自己株式	△100	△0
その他の包括利益累計額	**△248**	**△578**
その他有価証券評価差額金	541	388
退職給付に係る調整累計額	△790	△966
非支配株主持分	**369**	**355**
純資産合計	**18,731**	**17,258**
負債純資産合計	**60,378**	**56,361**

連結損益計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	当連結会計年度		（ご参考）前連結会計年度	
売上高				
商品売上高	58,322		60,742	
工事売上高	15,200	**73,523**	14,919	**75,662**
売上原価				
商品売上原価	48,752		51,637	
工事売上原価	12,917	**61,670**	12,546	**64,184**
売上総利益				
商品売上総利益	9,569		9,105	
工事売上総利益	2,283	**11,852**	2,372	**11,477**
販売費及び一般管理費		**9,850**		**9,923**
営業利益		**2,002**		**1,554**
営業外収益				
受取利息	1		2	
受取配当金	35		26	
仕入割引	20		19	
不動産賃貸料	18		25	
業務受託料	44		33	
その他	72	**192**	55	**163**
営業外費用				
支払利息	3		3	
売上割引	3		3	
為替差損	5		－	
不動産賃貸原価	11		19	
売上債権売却損	0		3	
その他	－	**23**	0	**30**
経常利益		**2,171**		**1,687**
特別利益				
固定資産売却益	611		0	
投資有価証券売却益	46		21	
その他	0	**658**	3	**25**
特別損失				
創立記念関連費用	－		66	
建物解体費用	－		28	
厚生年金基金脱退損失	512		－	
固定資産除却損	4		4	
減損損失	0		0	
関係会社株式評価損	－		12	
その他	0	**516**	3	**115**
税金等調整前当期純利益		**2,314**		**1,597**
法人税、住民税及び事業税	646		567	
法人税等調整額	69	715	21	588
当期純利益		**1,598**		**1,009**
非支配株主に帰属する当期純利益		22		1
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,575**		**1,007**

連結株主資本等変動計算書 （平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,585	1,037	14,859	△0	17,481
当期変動額					
剰余金の配当			△348		△348
親会社株主に帰属する当期純利益			1,575		1,575
自己株式の取得				△99	△99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,227	△99	1,127
当期末残高	1,585	1,037	16,087	△100	18,609

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	388	△966	△578	355	17,258
当期変動額					
剰余金の配当					△348
親会社株主に帰属する当期純利益					1,575
自己株式の取得					△99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153	176	330	13	344
当期変動額合計	153	176	330	13	1,472
当期末残高	541	△790	△248	369	18,731

計算書類

貸借対照表 （平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	当事業年度	（ご参考）前事業年度
（資産の部）		
流動資産	**43,057**	**42,040**
現金及び預金	12,594	8,800
受取手形	977	1,769
電子記録債権	1,988	2,020
売掛金	21,753	22,101
商品	1,532	2,469
未成工事支出金	32	48
前渡金	215	394
未収入金	2,164	3,012
関係会社短期貸付金	1,505	1,034
前払費用	39	33
繰延税金資産	252	251
その他	5	104
貸倒引当金	△2	△3
固定資産	**6,766**	**7,227**
有形固定資産	**3,468**	**3,638**
建物	3,045	3,147
工具、器具及び備品	141	170
土地	227	254
その他	53	66
無形固定資産	**202**	**201**
ソフトウエア	189	197
その他	12	4
投資その他の資産	**3,095**	**3,386**
投資有価証券	1,225	1,047
関係会社株式	1,739	1,699
関係会社長期貸付金	－	495
その他	130	149
貸倒引当金	－	△4
資産合計	**49,824**	**49,267**

科　　目	当事業年度	（ご参考）前事業年度
（負債の部）		
流動負債	**31,546**	**30,805**
買掛金	22,675	23,010
短期借入金	195	195
未払金	3,978	3,693
未払費用	106	257
未払法人税等	207	202
前受金	2,792	2,719
預り金	288	116
前受収益	3	1
賞与引当金	617	609
その他	682	－
固定負債	**1,938**	**2,411**
長期借入金	690	1,270
退職給付引当金	1,016	1,008
繰延税金負債	207	16
資産除去債務	10	10
その他	13	105
負債合計	**33,485**	**33,217**
（純資産の部）		
株主資本	**15,838**	**15,678**
資本金	**1,585**	**1,585**
資本剰余金	**1,037**	**1,037**
資本準備金	1,037	1,037
利益剰余金	**13,315**	**13,056**
利益準備金	203	203
その他利益剰余金	13,112	12,853
固定資産圧縮積立金	462	471
固定資産圧縮特別勘定積立金	307	－
別途積立金	4,834	4,834
繰越利益剰余金	7,508	7,547
自己株式	**△100**	**△0**
評価・換算差額等	**500**	**371**
その他有価証券評価差額金	**500**	**371**
純資産合計	**16,339**	**16,050**
負債純資産合計	**49,824**	**49,267**

損益計算書 （平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	当事業年度		（ご参考）前事業年度	
売上高				
商品売上高	39,973		49,108	
工事売上高	15,206	**55,180**	14,263	**63,371**
売上原価				
商品売上原価	34,072		42,608	
工事売上原価	12,918	**46,991**	12,057	**54,666**
売上総利益				
商品売上総利益	5,900		6,499	
工事売上総利益	2,288	**8,188**	2,205	**8,704**
販売費及び一般管理費		**6,839**		**7,539**
営業利益		**1,349**		**1,165**
営業外収益				
受取利息	6		6	
受取配当金	172		167	
仕入割引	16		18	
業務受託料	33		33	
その他	45	**275**	34	**261**
営業外費用				
支払利息	4		3	
売上割引	0		3	
為替差損	7		－	
その他	0	**13**	4	**12**
経常利益		**1,610**		**1,414**
特別利益				
固定資産売却益	607		0	
投資有価証券売却益	46		20	
会員権売却益	－	**653**	2	**22**
特別損失				
厚生年金基金脱退損失	399		－	
創立記念関連費用	－		62	
建物解体費用	－		28	
固定資産除却損	2		3	
減損損失	0		0	
投資有価証券売却損	0		0	
その他	－	**401**	0	**95**
税引前当期純利益		**1,862**		**1,341**
法人税、住民税及び事業税	385		396	
法人税等調整額	132	517	23	420
当期純利益		**1,344**		**921**

株主資本等変動計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,585	1,037	1,037	203	471	－	4,834	7,547	13,056
当期変動額									
剰余金の配当								△348	△348
当期純利益								1,344	1,344
自己株式の取得									
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						307		△307	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△9			9	－
会社分割による減少								△736	△736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△9	307	－	△38	259
当期末残高	1,585	1,037	1,037	203	462	307	4,834	7,508	13,315

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	15,678	371	371	16,050
当期変動額					
剰余金の配当		△348			△348
当期純利益		1,344			1,344
自己株式の取得	△99	△99			△99
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
会社分割による減少		△736			△736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			129	129	129
当期変動額合計	△99	159	129	129	288
当期末残高	△100	15,838	500	500	16,339

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月10日

八洲電機株式会社
　　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　村　　敦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　口　直　志　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、八洲電機株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、八洲電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月10日

八洲電機株式会社
　　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　村　　敦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　口　直　志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、八洲電機株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

（1）監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

（2）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月15日

八洲電機株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　樋　口　正　宏　㊞

監査等委員　緑　川　　晃　㊞

監査等委員　宮　　直　仁　㊞

（注）監査等委員緑川晃及び宮直仁は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）６名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1．太田　明夫（おおた　あきお）（昭和23年６月20日生）　■所有する当社株式の数　123,100株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭 和46年 ３ 月　当社入社
平 成13年 ４ 月　当社執行役員　産機営業本部長
平 成16年 ４ 月　当社常務執行役員
平 成17年 ６ 月　当社取締役
平 成18年 ４ 月　当社専務取締役
平 成24年 ８ 月　香港八洲電機有限公司董事長を兼任
平 成25年 ４ 月　当社代表取締役社長
平 成29年 ４ 月　当社代表取締役会長　兼　社長（現任）

選任理由

当社入社以来、一貫して営業部門に携わり、豊富な経営実績や幅広い人脈を有し、技術部門の統括責任者等の経験を経て、平成25年当社代表取締役社長に就任しております。また、平成29年4月より会長職を兼務し、ガバナンスの観点から取締役会を統括しております。その経験と実績から、強いリーダーシップを発揮し、業績拡大に貢献できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

2. 白石　誠仁（しらいし　せいじん）　（昭和27年２月８日生）　■所有する当社株式の数　32,000株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭和50年４月　㈱日立製作所入社
平成15年４月　㈱ルネサステクノロジ入社
平成20年５月　㈱日立国際電気入社
平成21年４月　同社広報・法務本部長兼ＣＳＲ推進本部長兼秘書室長
平成24年７月　当社入社
平成24年10月　当社理事　ＣＳＲ本部長
平成25年６月　当社取締役　ＣＳＲ企画本部長
平成27年４月　当社常務取締役　社長室長　兼　法務・コンプライアンス本部長
平成29年４月　当社専務取締役　社長室長
平成30年１月　八洲環境エンジニアリング㈱　代表取締役を兼任（現任）
平成30年４月　当社取締役　兼　専務執行役員　社長室長（現任）

選任理由
㈱日立製作所及び日立グループ各社において法務・広報等の分野に携わり、コンプライアンスに精通しております。また、法務・ＣＳＲ・購買部門を所管する社長室長としての豊富な業務実績から、当社取締役会の適切な意思決定及び経営全般の総括に貢献できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

3. 齋藤　勲（さいとう　いさお）　（昭和36年８月18日生）　■所有する当社株式の数　27,300株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭和61年４月　当社入社
平成24年10月　当社営業企画本部長
平成25年４月　当社産業システム事業部長
平成26年４月　当社執行役員　産業システム事業部長
平成27年４月　当社執行役員　社会インフラ事業部長
平成28年４月　当社執行役員　事業統括本部長　兼　社会インフラ事業部長
平成28年６月　当社取締役　事業統括本部長　兼　社会インフラ事業部長
平成28年10月　当社取締役　事業統括本部長
平成29年４月　当社常務取締役　事業統括本部長
平成29年４月　八洲産機システム㈱　取締役を兼任（現任）
平成30年４月　当社取締役　兼　常務執行役員　インフラソリューション　ビジネスユニット所管（現任）

選任理由
当社入社以来、一貫して営業部門に携わり、産業システム事業及び社会インフラ事業に精通しております。その経験と実績から、営業部門全般を強力にリードし、エンジニアリング会社として安定的・継続的な成長を可能とする事業モデルの確立に貢献できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

4. 藤堂（とうどう） 憲治（けんじ）（昭和34年5月26日生）

■所有する当社株式の数　19,200株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭和57年4月　当社入社
平成23年10月　当社中国支社長
平成23年10月　㈱中国パワーシステム　取締役を兼任
平成26年4月　当社執行役員　事業統括本部付本部長
平成26年6月　㈱中国パワーシステム　代表取締役社長
平成29年4月　当社執行役員　事業統括本部副統括本部長　兼　産業システム事業部長
平成29年6月　当社取締役　事業統括本部副統括本部長　兼　産業システム事業部長
平成30年4月　当社取締役　兼　常務執行役員　エンジニアリング　ビジネスユニット所管（現任）

選任理由
当社入社以来、中国地区において支社長及び関連会社の代表職等を歴任し、当社の主要分野であるプラント事業及び産業システム事業に精通しております。その経験と実績から、取引先や仕入先などのビジネスパートナー企業との強固な関係を継続的に維持・拡大し、事業規模の拡大と収益性の向上に貢献できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

5. 石澤（いしざわ） 輝之（てるゆき）（昭和32年11月24日生）

■所有する当社株式の数　22,300株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭和55年4月　東洋信託銀行㈱入社
平成20年10月　当社入社
平成21年4月　当社管理本部長
平成22年6月　㈱テクノエイト　取締役を兼任（現任）
平成24年10月　当社執行役員　人事部長
平成26年4月　当社執行役員　管理本部長
平成27年6月　当社取締役　管理統括本部長
平成28年4月　当社取締役　管理統括本部長　兼　人事本部長
平成29年4月　当社取締役　管理統括本部長　兼　総務本部長
平成30年4月　当社取締役　兼　上席執行役員　管理統括本部長　兼　総務本部長（現任）

選任理由
当社入社以来、一貫して管理部門に携わり、特に総務・人事分野に精通しております。その経験と実績から、ワークスタイルの変革に代表される業務改善や多様な人財の活躍支援及び推進といった人財育成並びにブランド戦略の推進による企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

6. 大関（おおぜき） 一（はじめ）　（昭和36年1月11日生）　■所有する当社株式の数　11,800株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 4月　当社入社
平成24年 4月　当社プラントシステム本部長
平成25年 4月　当社プラント事業部（鉄鋼担当）Associate General Manager
平成27年 4月　当社執行役員　エンジニアリング統括本部副統括本部長
平成28年 4月　当社執行役員　エンジニアリング統括本部長
平成28年 6月　当社取締役　エンジニアリング統括本部長
平成30年 4月　当社取締役　兼　上席執行役員　エンジニアリング　ビジネスユニット長（現任）

選任理由
当社入社以来、プラント事業及びエンジニアリング関連全般に携わり、営業分野及び技術分野の双方に精通しております。その経験と実績から、当社がソリューション・エンジニアリング力を強化することで、エンジニアリング会社としての基盤を確立し、収益性の向上に貢献できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

（注）1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.各候補者の所有する株式数には、八洲電機役員持株会を通じての所有分が含まれております。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役３名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

※ **1. 松並（まつなみ）　重孝（しげたか）**（昭和31年９月５日生）　■所有する当社株式の数　2,900株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

平成６年５月　当社入社
平成22年４月　当社経理本部長
平成27年４月　当社執行役員　経理本部長
平成28年４月　当社理事　経理本部長
平成29年４月　当社理事　財務本部長
平成30年４月　当社監査等委員補佐（現任）

選任理由

入社以来、経理本部長及び財務本部長を歴任した長年の経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査等委員である取締役の職務を適切に遂行できると判断し、選任をお願いするものであります。

2. 宮（みや）　直仁（なおひと）（昭和25年１月29日生）　■所有する当社株式の数　18,000株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭和49年４月　中央共同監査法人入社
昭和50年９月　公認会計士登録
平成５年10月　朝日監査法人代表社員就任
平成15年７月　朝日監査法人東京事務所第５事業部長
平成20年６月　宮直仁公認会計士事務所開設（現任）
平成21年６月　当社監査役
平成22年６月　㈱ツクイ社外取締役
平成22年10月　双葉監査法人代表社員（現任）
平成24年６月　㈱テセック社外監査役
平成28年６月　㈱ツクイ社外取締役（監査等委員）（現任）
平成28年６月　当社取締役（監査等委員）（現任）

選任理由

公認会計士として監査法人、会計事務所及び社外監査役における豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

※3. 黒﨑　猛（くろさき　たけし）　（昭和27年11月12日生）　■所有する当社株式の数　3,700株

■略歴及び重要な兼職の状況

昭 和52年 4 月	日本鉱業㈱入社
平 成19年 4 月	㈱ジャパンエナジー執行役員　精製部担当
平 成21年 4 月	同社　常務執行役員　システム企画部・精製部所管、環境安全部担当
平 成22年 7 月	JX日鉱日石エネルギー㈱取締役　常務執行役員　製造技術本部長
平 成24年 6 月	同社　取締役　副社長執行役員　社長補佐（環境・品質本部、製造技術本部、研究開発本部）
平 成28年 6 月	JXホールディングス㈱　取締役を兼任
平 成29年 4 月	JXTGエネルギー㈱　顧問

選任理由
JX日鉱日石エネルギー㈱やJXホールディングス㈱の取締役として、長年に渡り企業経営に携わり、豊富な経験と高い見識を有していることから、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

（注）
1.※は新任監査等委員である取締役候補者です。
2.各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3.各候補者の所有する株式数には、八洲電機役員持株会を通じての所有分が含まれております。
4.宮　直仁氏及び黒﨑　猛氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
5.宮　直仁氏は、東京証券取引所の定める独立役員として、届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き、独立役員となる予定であります。
6.黒﨑　猛氏は、東京証券取引所の定める独立役員として、届け出ており、同氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。
7.宮　直仁氏との間に会社法第427条第１項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。
また、松並　重孝氏及び黒﨑　猛氏の選任が承認された場合、両氏とも同契約を締結する予定であります。
その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
・監査等委員である取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
8.宮　直仁氏が監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、現任期終了時（本株主総会終結の時）をもって２年となります。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

山内（やまうち）　豊（ゆたか）　（昭和28年１月18日生）　■所有する当社株式の数　- 株

■略歴及び重要な兼職の状況

昭和53年９月　公認会計士登録　公認会計士事務所開業（現任）
昭和63年３月　㈱前川製作所　監査役（現任）
平成16年12月　つくば市代表監査委員

選任理由

公認会計士として会計及び財務知識に精通しており、高い見識と幅広い経験を有することから監査等委員である取締役に就任された場合は、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

（注）
1.補欠の監査等委員である取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2.山内　豊氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3.山内　豊氏が監査等委員である取締役に就任された場合は、会社法第427条第１項の規定に基づき責任限定契約を当社との間で締結する予定であります。
その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
・監査等委員である取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4.補欠の監査等委員である取締役候補者選任の効力は、本議案決議後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、平成28年6月24日開催の第72期定時株主総会において、年額2億5,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）（以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することと致したく存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額3,000万円以内と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分の決定については、当社取締役会にご一任賜りたく存じます。なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと致します。

現在の対象取締役は6名でありますが、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は6名となります。

対象取締役は、本議案のご承認を条件に支給される金銭報酬債権の全部を、当社の取締役会決議に基づき、現物出資財産として給付し、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年６万株以内と致します。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整致します。

なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）譲渡制限期間
対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より10年間から20年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任時の取扱い
対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員（上席執行役員を含み、以下同じ。）、監査役その他これに準ずる地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除
上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（4）組織再編等における取扱い
上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画、その他当社株主の地位の変動が伴う組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（5）その他取締役会で定める事項
上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以　上

メ モ 欄

第74期定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都港区虎ノ門一丁目23番３号　虎ノ門ヒルズ森タワー４階　虎ノ門ヒルズフォーラム　ホールB

虎ノ門ヒルズ２階拡大図

ⒶⒷⒸ各入口よりエスカレーターで２階へお越しいただき、４階虎ノ門ヒルズフォーラム行きのエスカレーターにお乗りかえください。

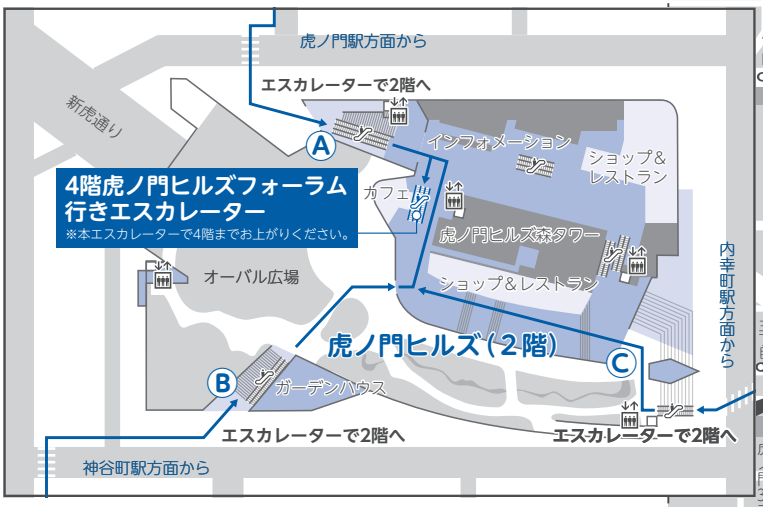

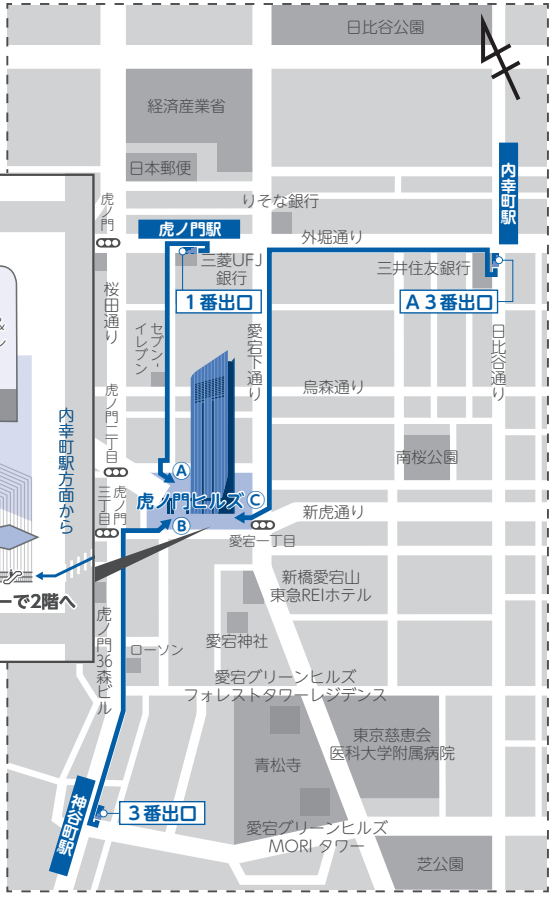

交通機関のご案内

- ■東京メトロ 銀 座 線「虎ノ門駅」 1番出口 …… 徒歩約５分
- ■東京メトロ 日比谷線「神谷町駅」 3番出口 …… 徒歩約６分
- ■都営地下鉄 三 田 線「内幸町駅」 A３番出口 …… 徒歩約８分

（注）　駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。

八洲電機株式会社

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。